



「第44回定期地本委員会」の発言等に基づく申し入れ

JR東労組千葉地本は、2月21日に「第44回定期地本委員会」を開催し、24春闘をはじめとした当面の運動方針を、満場一致で確認しました。そして、3月には各支部定期委員会も開催され、それぞれの機関においても運動方針を満場一致で確認し、成功裏に終了しました。

各委員からは、「『変革2027』を真面目に担い、業務の幅を広げていること」や「職場環境を改善し、働きやすい職場づくりへの貢献」など、会社を発展させるために前向きに取り組んできたことが発言されました。一方、「組織の再編による業務効率の低下」や、「要員不足による疲弊と不満が渦巻いており、離職を選択することで更なる要員不足を生み出している実態」「不当労働行為や暴力・ハラスメント行為が発生していること」などの発言がされました。

JR東労組千葉地本は、「新生JR東労組運動宣言」のもとチェック機能を果たし、会社を健全に発展させ、組合員が「安全・健康・ゆとり」を実感して組合員・家族の幸せを実現する為、下記のとおり申し入れました。

【申し入れ項目】

1. 千葉支社内の全事業場毎の超勤実績や、時季変更権の行使、年休の自己都合取消の実態を直近3年度分、明らかにすること。また休日勤務が増加していることから、要員を増やすこと。
2. 成田空港駅において、会社から業務執行体制の変更について提案されたにも関わらず5徹体制がとれていないことから、5徹体制を確保すること。
3. 蘇我運輸区車掌は要員が逼迫し、兼務や助勤・行路移管での対応を繰り返している現実があることから、要員を増やすこと。
4. 西船橋駅において、運営体制の見直しによる出面数の削減によって、夜間にトラブル等が発生すると窓口を閉鎖して対応となっていることや、券売機の呼び出し対応の増加で休憩時間が確保出来ないなど、社員の負担が増加していることから、要員を増やすこと。
5. 育児休職については、子供が3歳までしか取得できないことから、本人の家庭の事情など、やむをえない事情がある場合は、育児休職期間を延長するなど本人にあった運用をすること。
6. 指導担当の指定について、労働組合加入者と未加入者の比率を直近3年度分、示すこと。
7. 2023年6月16日、内房線上総湊～竹岡間において発生した協力会社社員の感電死亡事故に関して、事故が起きた原因及び背後要因について現在までに判明していることを明らかにすると共に、対策をおこなうこと。
8. 運輸区・統括センター乗務ユニットが車両センターで行う現車訓練は、各職場間で競合しないためにスケジュールを調整し、車両センターに申請すること。
9. 運転士の車掌兼務者に対し、車掌業務中に異常時や突発等が発生した場合、必要な点呼内容の引継ぎや乗務行路内容のすり合わせが行われない場合には、運転士業務を行わせないこと。なお、運転士の車掌兼務者への乗務点呼は、運転士・車掌双方の内容で行い、今までの準備時間の算出方法と異なることから、準備時間を拡充すること。
10. 乗務員行路で指定されたその他時間における駅業務に関して、券売機等の使い方や仕組み等の教育が行われていないことから、必要な教育・訓練を定期的に行うこと。

安全・健康・ゆとりが担保された職場にするため、皆さんの声を基に交渉します！